

第1章 はじめに

1. 地域包括ケアシステムとは

日本は、世界のどの国も経験したことのないスピードで高齢化が進んでいます。

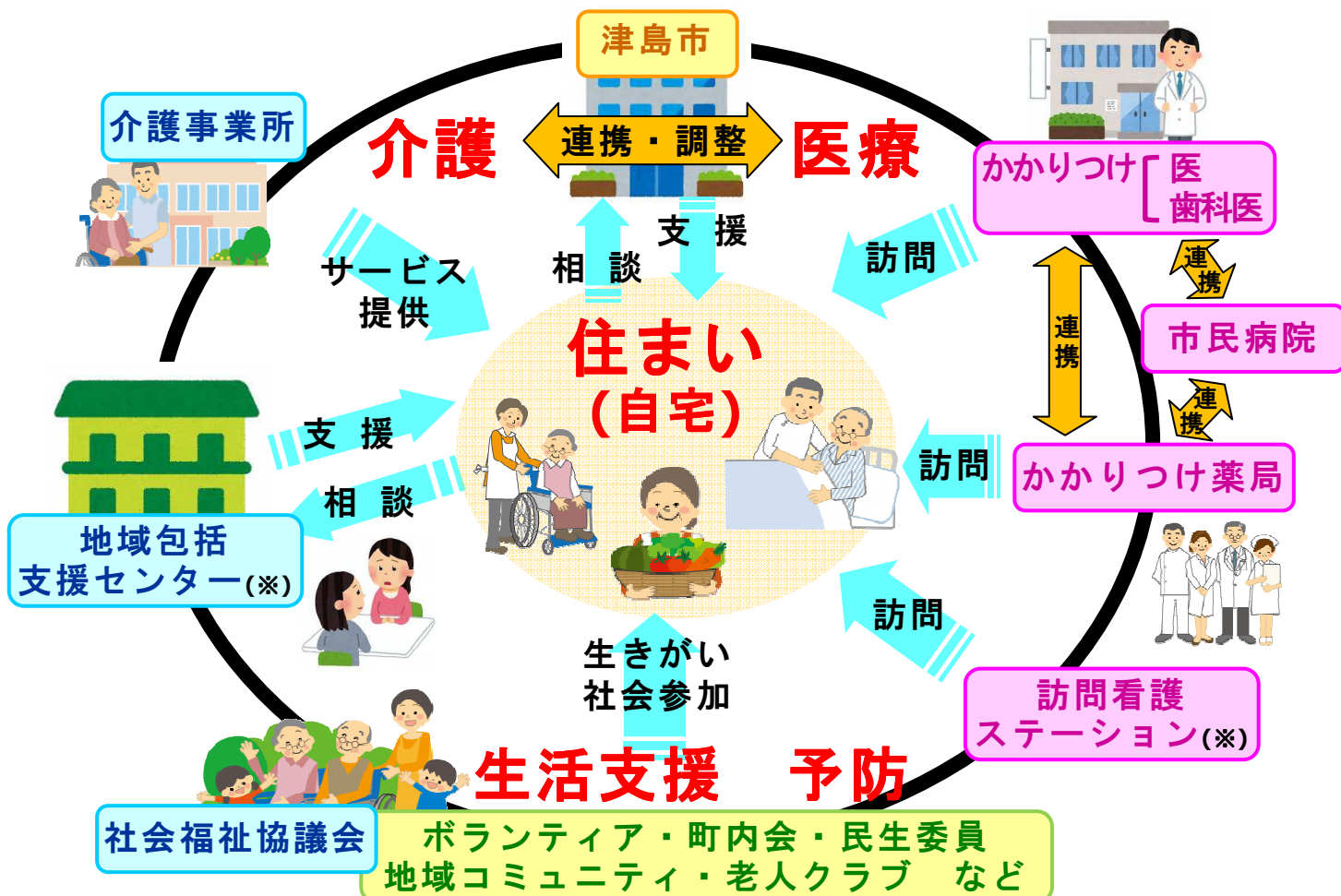
津島市も例外ではなく、団塊の世代が65歳以上となった今、市民の4人に1人が65歳以上の高齢者となっています。

地域包括ケアシステムとは、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるように、**医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される体制**のことです。

団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、津島市の特性に応じた地域包括ケアシステムの構築を進める必要があります。

津島市の地域包括ケアシステムのイメージ図

【図表1】



2. 地域包括ケアビジョンの位置づけ

▶ ビジョンの目的

地域包括ケアシステムは、明確な姿が見えにくいため、人それぞれのとらえ方によって異なるものとなることがあります。

また、医療・介護・予防（健康づくり）・住まい・生活支援（老人クラブ、コミュニティなど地域の支援）など、幅広い分野の関係者が協力することから、津島市の地域包括ケアシステムに関する共通認識が必要となります。

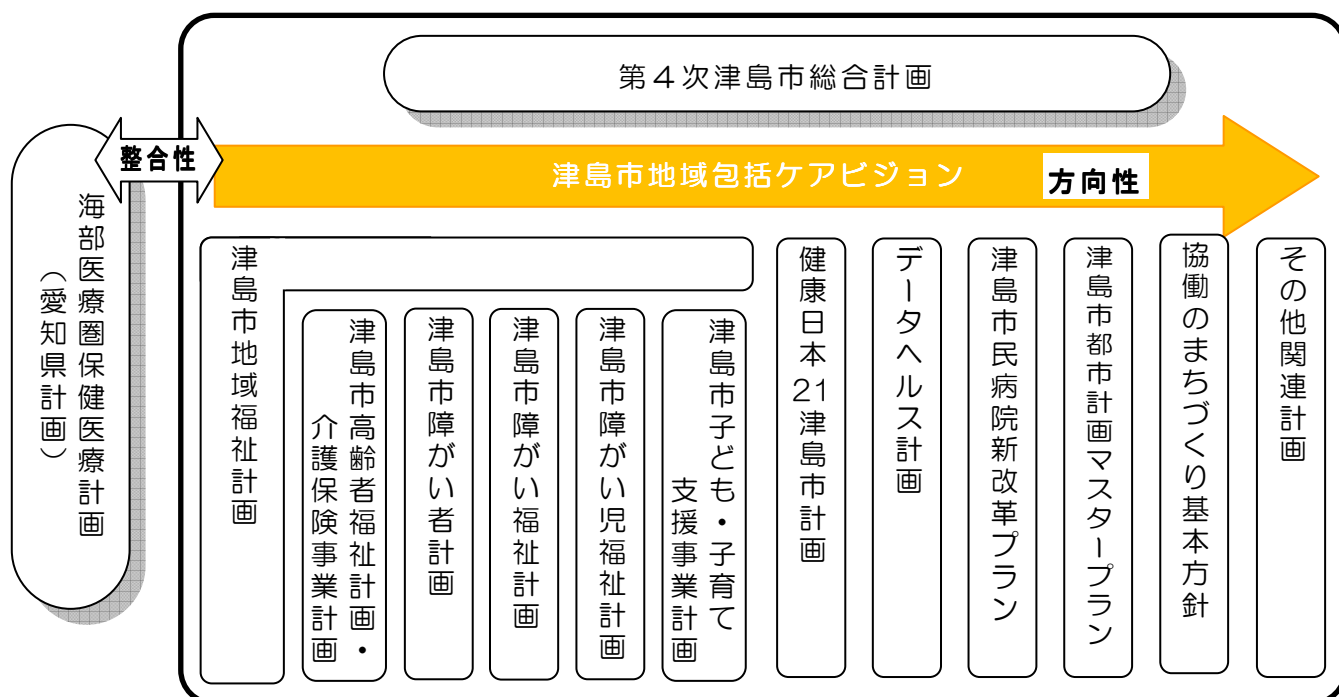
そのため、「津島市の地域包括ケアシステムの方向性」、「津島市が目指す地域包括ケアシステムの姿」、「それを実現するための主要な項目」を皆さんと共有できるように、これらを「津島市地域包括ケアビジョン」として、まとめました。

▶ ビジョンの位置づけ

このビジョンは、第4次津島市総合計画のもと、「高齢者が重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けること」の実現に向け、市の取組や関連する計画の方向性を示すものとしします。特に、「地域福祉計画」が生活支援の分野の根幹を成すものであるほか、「高齢者福祉計画・介護保険事業計画」は具体的かつ短期的な取組を定めるものとなります。

市民病院を含む市全体の医療、健康づくり、住宅施策、まちづくり、市民協働など幅広い分野の計画が関連するとともに、愛知県の海部医療圏保健医療計画との整合性が必要です。

【図表2】



▶津島市の地域包括ケアシステムの対象者

このビジョンの策定時点では高齢者を対象としていますが、地域包括ケアシステムの考え方は障がい者や子どもなどすべての市民に共通するものです。

今後、障がい者、子ども、子育て世代などへの拡大を検討していきます。対象者を拡大した場合、このビジョンと「津島市障がい者計画」「津島市障がい福祉計画」「津島市障がい児福祉計画」「津島市子ども・子育て支援事業計画」との関係は、図表2に示すとおりです。

▶ビジョンの対象期間

団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据えたビジョンであるため、対象期間は2018年度から2025年度までの8年間とします。

他の関連する計画がその計画期間の満了により次期の計画を策定する場合や、新たな計画を策定する場合は、このビジョンを踏まえて策定を進めます。

【図表3】

計画名	年度	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
総合計画		第4次							
地域包括ケアビジョン									
地域福祉計画		第2期							
高齢者福祉計画・介護保険事業計画		第7期							
障がい者計画		第4期							
障がい福祉計画		第5期							
障がい児福祉計画									
子ども・子育て支援事業計画									
健康日本21津島市計画		第2期							
データヘルス計画		第2期							
市民病院新改革プラン									
都市計画マスタープラン									
協働のまちづくり基本方針(注)									

(注) 協働のまちづくり基本方針は、改定時期が未定です。

3. これまでの取組

【図表4】

時期	取組事項	取組の内容
2006年	地域包括支援センターの設置	地域包括ケアを推進していく中核機関として、市内に3か所設置。
2011年	津島市医歯薬介連携推進協議会(※)「通称：あんしんネットつしま」の設立	津島市医師会と地域包括支援センターが中心となって設立。医療と介護の連携が進められる。
2012年	在宅医療連携拠点事業(※)の実施	国のモデル事業に採択され、全国に先駆けて在宅医療(※)への取組を始める。
2013年	津島市在宅医療連携推進協議会の設立(2015年に津島市地域包括ケアシステム推進協議会(※)に移行)	医療、介護、建築など多分野・多職種がメンバーとなり、市の地域包括ケアシステムを総合的に把握し、課題や解決策を検討。
	在宅医療支援病床の設置 (2017年に市民病院による在宅療養後方支援病院(※)に移行)	在宅医療を受ける患者と家族の不安軽減のため、市民病院とかかりつけ医の協力により一時的に入院を受け入れる体制を整備。
	電子@連絡帳システム(※)の導入及びつながるまい津島ICTワーキンググループ(※)の設置	医師、看護師、ケアマネジャーなどの多職種の連携のため、ICT(※)を活用して在宅医療を受ける患者の情報を共有。
	在宅医療用語集の作成	在宅医療に関する医療用語を、介護職員にも分かりやすく解説。
2015年	認知症ケアパス(※)の作成	認知症の理解を深め、症状に合った支援及びサービスを受けられるように作成。
	在宅医療サポートセンター(※)及び在宅医療中核サポートセンター(※)の設置(2018年度からセンターの機能を市町村に移行)	切れ目のない在宅医療を実現できるよう、医療と介護の連携をサポートするために、津島市医師会に設置(中核サポートセンターは海部医療圏の医師会合同で設置。)
	認知症施策推進協議会(※)の設置	認知症に関し必要な施策の検討などのため関係機関により協議会を設置。
	介護予防施策検討チーム(※)の設置	市の介護予防施策全般について検討・協議するために設置。
2016年	地域包括ケア病棟(※)の設置	急性期治療の終了後、短期間の入院により在宅への準備を行うため、市民病院に設置。
	生活支援サービス協議体(※)の設置	2017年度からの生活支援サービス(※)開始に向けサービス内容等検討のために設置。